官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務三五五）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三五六）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件（同三五七）　一〇
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三五八）　二
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三五九）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件（同三六〇）　三
〔官庁報告〕
国家試験
令和七年度情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　三
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三
地方公共団体
行旅死亡人関係　三
会社その他
会社決算公告　三

その他告示

○総務省告示第三百五十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第六条第一項（法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和七年十一月五日

総務大臣　林　芳正

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
国民民主党参議院比例区第1総支部	平戸　航太	笹崎　順平	東京都千代田区内幸町一―三―一	参議院議員	○	七、（令和）三、六
国民民主党参議院比例区第13総支部	足立　康史	足立　康史	大阪府茨木市大手町九―二六	参議院議員	○	七、五、二二
国民民主党参議院比例区第3総支部	藤井　信吾	坂元洋一郎	茨城県取手市新取手五―一二―一八	参議院議員	○	七、三、三
国民民主党参議院比例区第5総支部	山田　吉彦	相本　伸幸	東京都小金井市貫井南町五―二―一〇	参議院議員	○	七、四、九
自由民主党島根県参議院選挙区第五支部	出川　桃子	上野　やえ	島根県松江市灘町一―七	参議院議員	○	七、三、一九
自由民主党高知県参議院選挙区第一支部	大石　宗	児島　英敏	高知県高知市山ノ端町二一八―一	参議院議員	○	七、三、四
自由民主党東京都参議院比例区第十三支部	畦元　将吾	中上　康次	東京都千代田区麹町一―六―三〇	参議院議員	○	七、四、二三
自由民主党東京都参議院比例区第三十九支部	小川　克巳	根本　江里	東京都渋谷区代々木三―五二―七	参議院議員	○	七、三、六
自由民主党東京都参議院比例区第七十支部	齊藤　正行	鶴村　剛	東京都千代田区三番町三〇―八	参議院議員	○	七、四、四